

## 募集等に係る株券等の顧客への配分に係る基本方針

制 定：平成9年9月1日

最終改正：平成27年9月1日

永和証券株式会社

1. 当社は、募集若しくは売出しの取扱い又は売出し（以下「募集等」といいます。）に係る株券等のお客様への配分において、お客様の多様な運用のニーズを的確に捉え、マーケットメカニズムに応じつつ適切かつ多様な商品を提供することを旨として業務を行っております。
2. 株券等の配分を行うに際して、当社は適切な募集等の取扱いを行うとともに、公平かつ公正な配分に努めることを基本方針としております。
3. 当社では、次に掲げる方針に従って、募集等に係る株券等のお客様への配分を行います。
  - (1) 新規公開の場合  
新規公開株の個人のお客様への配分は、配分の機会を公平に提供するため、原則として全てについて抽選による配分先を決定いたします。  
新規公開株の抽選は、次の要領で行います。
    - ① 抽選は、申込み期間中に配分の申込みを行った全てのお客様を対象に、抽選日に当社が行います。この場合、当社が配分する数量の全てを抽選に付すことといたします。なお、できるだけ多くのお客様に配分が行われるよう、お客様一口座当たりの抽選の申込み数量の上限は原則として委託販売団が定める数量としております。
    - ② 抽選に当たっては、抽選対象となる配分の申込みに番号を付し、その番号を対象に抽選を行います。
    - ③ 抽選に当選されたお客様には、抽選日から翌営業日にかけて、当選の旨及び払込みの要領をお知らせいたします。当選されなかったお客様には、その旨の御連絡はいたしませんので、あらかじめ御了承下さい。
4. 当社は、過度な集中配分及び不公正な配分とならないよう、以下に掲げる基準を設け、配分を行うこととしております。
  - ・原則として、前回新規公開株の配分を行ってから次の新規公開株の配分を受けられるまでに1ヶ月間のインターバルを設けております。但し、申込み件数によっては、連続配分となる場合があります。
5. 配分先は、配分の申込みをなされたお客様の中から決定いたします。（新規公開株の抽選による場合については、3.（1）①を参照。）

6. 配分の申込みは、お取引店舗において対面又はお電話で受け付けます。
7. 配分の申込みの受付期間、受付方法、抽選等の当社における配分の要領を加えた情報は、申込期間終了までの間、営業部店の店頭においてお知らせいたします。
8. 個別の事案において、6.までにお示しした内容と異なる方針で配分を行う場合は、その変更の理由とともに、7. に併せてお知らせいたします。
9. 当社におきましては、顧客の損失を補填し又は利益を追加する目的での株式等の配分を行わない等、金融商品取引法や自主規制団体の規則を遵守することはもとより、①発行会社が指定する者、②当社の役職員及び二親等以内の親族、③当社に対して特定の利便を与えうる等、社会的に不公平感を生じせしめる者、④暴力団員及び暴力団関係者、いわゆる総会屋等社会的公益に反する行為をなす者、⑤同一顧客への過度な集中配分、他の商品の購入を条件に新規公開株の配分を行う等の不正な配分、を原則として行わないなど、その配分のあり方について社内規則に明記し遵守に努める所存であります。

なお、配分の申込みがこれらに該当するお客様からのものであることが判明した場合、その申告又は申込はお受けいたしません。

10. 以上のような配分の基本方針に基づき、公正な配分を通じて証券市場の発展に寄与していくことが、当社の使命であると考えております。

以上